

公開講座の お知らせ

特別講師に鳴門教育大学 大学院
学校教育研究科

別紙①

准教授 小倉 正義先生 をお迎えし、
下記テーマでご講演頂きます。

平成29年度 岡山県ペアレント・メンター養成事業

「発達障害のある人の家族支援と ペアレント・メンター活動」

ペアレントメンターとは、発達障害のある子どもを育ててきた先輩保護者のことです。同じように子どもの発達が気になる保護者の方に寄り添い、子育てを応援しています。そのため、ペアレント・メンターの活動は必要な取り組みと考えられています。多くの方のご参加をお待ちしています。

日 時： 平成29年9月18日(月祝)
10:00～12:00 (9:30から受付)

場 所： 吉備国際大学 心理・発達総合研究センター
(裏面に案内図を掲載しています)

対 象： 支援の必要な方のご家族、 テーマに興味のある方、 支援者

定 員： 40名

申込締切： 平成29年9月14日(木)

申込方法： 下記申し込み用紙に必要事項をご記入の上、NPO法人 color
(児童発達支援センター くるーる、みずたま、そらのいる)の
スタッフへお渡してください。(FAX、郵送でも受け付けています。)

参加費： 無料

お問合せ： 特定非営利活動法人 color
高梁市高倉町大瀬八長1656番地1
TEL 0866-56-3946 (窓口:三宅) FAX 0866-56-3953

主催： 岡山県障害福祉課 おかやま発達障害者支援センター

共催： 高梁市

協力： 吉備国際大学 心理相談室

この事業は、NPO法人colorの受託した自発的活動支援事業の一部を使用しています。

<キリリ>

ペアレント・メンター
講演会 (氏名)

【参加申込書】 (連絡先)

※ 連絡先は当日、連絡が取れる電話番号をご記入下さい。

発達障害のある人の家族支援と ペアレントメンター活動

昨年度改正された発達障害者支援法には、発達障害のある子どもを育てる保護者が孤立しないよう、家族が互いに支え合うための活動の支援の重要性が盛り込まれました。この家族支援の一つにペアレントメンター（以下、メンター）があります。メンターとは発達障害のある子どもを育ててきた先輩保護者のことです。岡山県では平成 24 年度にメンター養成講座を開催し、平成 25 年度よりメンター派遣事業を開始しました。現在 31 名のメンターが県内で活動しています。また岡山県では、メンターを発達障害者支援キーパーソンとしても位置づけています。

今回、鳴門教育大学の小倉先生をお招きし、家族を支えるために必要なこと、家族支援におけるメンターの役割などについてお話をいただきます。この研修会を通して、地域の支援者の皆様にメンター活動について知っていただき、今後の県内における家族支援の充実と、キーパーソン同士の相互交流につながるきっかけとなれば幸いです。

平成 29 年

日時

10月17日（火）

10：00～12：00（9：30～受付開始）

参加無料

定員 80 名

場所

きらめきプラザ 401 号室

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館
（岡山市北区南方 2 丁目 13-1 旧国立岡山病院跡）

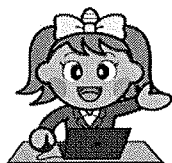
講師

小倉 正義 先生

鳴門教育大学大学院学校教育研究科
人間教育専攻臨床心理士養成コース 准教授

徳島県のペアレントメンター事業に携わっておられます。また、特定非営利活動法人 日本ペアレント・メンター研究会の理事として、全国でメンターによる家族支援の普及にご尽力されています。

- 申し込み先 : 岡山県発達障害者支援キーパーソン事務局（岡山県障害福祉課内）
- 申し込み方法 : 裏面の申し込み用紙にて Fax または Mail でお申し込みください。
- 申し込み締切 : 定員になり次第、締め切らせていただきます。
※最終締切：平成 29 年 10 月 2 日（月）
- お問い合わせ先 : おかやま発達障害者支援センター TEL（086）275-9277
岡山県障害福祉課 TEL（086）226-7362



研修生募集のお知らせ



1 目的

発達障害のある人に、一般就労に向けたステップとしての職場体験の機会を提供し、実際の仕事の体験を通して、できることやサポートが必要なことを整理し、その後の一般企業等への就職につなげる。また、受入部署が共に働く中でその特性や就労に向けた合理的配慮などについて学び、その結果を今後の自治体や企業等における発達障害のある人の雇用促進に向けた受入体制の推進に役立てることを目的とする。

2 実施主体等

実施主体：岡山県（企画運営：発達障害者支援ワーキンググループ）

事業委託（平成29年度）：社会福祉法人旭川荘おかやま発達障害者支援センター

3 事業の内容

事項	概要
身分等	研修生（県職員の地位は持たない。県職員への採用等について優先権も付与しない。）
研修生の要件	(1) 医療機関において発達障害の診断を受け、原則として精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること (2) 満18歳以上（平成29年4月1日時点）であること (3) 独力で研修先に通勤ができること (4) 介助者なしに簡単な事務作業に従事できること (5) 健康で一般就労に向けた意欲を有していること (6) 保護者等の理解と協力が得られること
研修生の人数	発達障害のある人2名以内
研修期間	3ヶ月以内とする。
研修時間	・ 1週間当たりの研修日数：5日を上限とし研修生と相談の上、受入部署で決定する。 ・ 1日の研修時間：7時間（9:00～12:00、13:00～17:00）を上限として研修生と相談の上、受入部署で決定する。（研修時間数計は420時間以内とする。）
研修の内容	事務補助的な簡易作業を中心として、研修の進捗に応じて作業内容の見直しを行う。 （事務処理例）使用済み封筒の整理（再利用ラベル貼り）、新封筒への課名スタンプの押印、文書等の課内集配、書類のコピー、書類のホッチキス止め、書類の発送作業、新聞切り抜き、使用済みコピー用紙の分別整理、パソコン

雇用促進研修

発達障害のある人と 共に働くために

発達障害のある人が、強みの部分を発揮して働きつづけるためには、周囲の理解や関わりと、環境整備の視点が欠かせません。そこで、発達障害のある人と共に働くために、障害特性に合った伝え方の工夫や、雇用管理上の配慮点等について、各講師から実践的なお話を聞かせていただき、共に学ぶ機会になればと思います。

※なお、本研修は精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の一環となります。

主催：岡山県・おかやま発達障害者支援センター 共催：岡山労働局

日時

10月20日(金)

13:00～16:30(受付 12:30～)

内容

場所

国際交流センター8階イベントホール
(岡山市北区奉還町 2-2-1)

※参加費：無料

※申込締切：10月12日(木)

※FAXにてお申し込みください

(詳細は裏面をご覧ください)

対象

定員80名

障害者雇用検討企業 及び 障害者雇用企業等の人事担当者
自治体、就労支援機関、教育関係(特別支援・進路担当)

講師

広島県発達障害者支援センター
所長 西村 浩二 氏

発達障害者支援センター全国連絡協議会副会長。NPO 法人ジョブ
コーチ・ネットワーク理事等、地域就労支援システムの構築や人材
育成に尽力され、支援体制整備に取り組まれています。

発達障害とは

発達障害者支援法において、発達障害は広汎性発達障害(自閉症等)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、通常低年齢で発現する脳機能の障害と定義されています。

- 言語の発達遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害(PDD)

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害(ADHD)

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害(LD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※この他、トレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれます。

- 基本的に言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味関心の振り
- 不慣用(言語発達に比べて)

図：厚生労働省 パンフレット「発達障害の理解のために」参照

特性の表れ方は多様であるため、一人ひとりに合った支援が必要となります。

● ワークショップ (13:05～14:35)

「発達障害の特性と職業的課題」
～特性を考慮した評価の伝え方、折り合いのつけ方～

講師：西村 浩二 氏

(広島県発達障害者支援センター所長)

内容：会社の作業場面・相談場面の模擬映像を見せていただきながら、発達障害の特性に基づく対応方法や工夫についてお話いただきます。

● 雇用支援施策等に関する情報提供 (岡山労働局)

● シンポジウム(15:00～16:25)

「発達障害のある人の就労継続にむけて」

(1)岡山県の取組紹介

(おかやま発達障害者支援センター)

内容：発達障害のある人が働く企業と、送り出す支援機関の両方を対象に、就労継続のための工夫・課題・雇用のメリット等を聞いた調査や、発達障害のある人を職場研修生として県庁内の部署で受け入れる取組等について紹介します。

(2)企業での実践「発達障害のある社員が長く働くために」

講師：櫻田 満志 氏

(ベネッセビジネスメイト代表取締役社長)

内容：発達障害のある社員が働きやすい職場環境や仕組みづくり等の取組事例と課題等についてご紹介いただきます。また、支援機関や企業同士のネットワークづくりに取り組まれている点についてもご紹介いただきます。

(3)行政での実践「職場研修生の受入経験を通して」

講師：清岡 憲二 氏

(岡山県教育庁特別支援教育課 総括副参事)

内容：「発達障害のある人の職場研修事業」の受入部署のひとつとして、研修を通して工夫したこと、受入側として経験したこと、気づいたこと等についてご紹介いただきます。

平成29年度 岡山県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会

別紙⑤

(実施主体) 岡山県

(実施機関) 子どもの心の診療拠点病院 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

第1回研修会 (発達障害早期支援研修)

日時：平成29年10月29日(日) 13時00分～17時00分

場所：岡山ロイヤルホテル (岡山市北区絵図町2-4)

基本コンセプト：幼児から成人期まで全てのライフステージに関わる医師等に役立つ研修
発達障害のある子どもや家族への支援を可能な限り早期から開始することの重要性は、今日、実証的に示されています。

早期支援を必要とするすべての子どもと家族をサポートしていくためには、乳幼児健診などの機会に支援ニーズを把握し、それぞれの親子に応じた支援をすみやかに開始することが必要です。そして地域の縦横の連携のもと途切れないように支援を引き継ぐことが求められます。

今回は、発達障害児の発達の道筋と併存症について学び、支援の実際に資するものとなりました。

プログラム

13:00～13:05	開講式 オリエンテーション
13:05～13:30	1. ライフステージ支援の重要性：成人期に繋がる早期支援の現状 岡山市発達障害者支援センター 医療専門監 壺内昌子 Dr
13:30～15:00	2. 自閉スペクトラム症の発達の道筋：成人期をみとおして 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 児童・思春期精神保健研究部 部長 神尾 陽子 Dr
15:00～15:15	休憩
15:15～16:45	3. 自閉スペクトラム症の併存疾患：不安障害を中心に 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 児童・思春期精神保健研究部 部長 神尾 陽子 Dr
16:45～16:55	総合討議
16:55～17:00	閉講式 修了証の交付

★申込方法 …… 下記ホームページをご覧ください。

○岡山県障害福祉課 HP (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/39/>) 「お知らせ」

○岡山県精神科医療センター HP (<http://www.popmc.jp/>) 「研修会のお知らせ」

*募集要領をご確認の上、岡山県電子申請サービス又はFAXでお申し込みください。

*県で研修修了者名簿を作成し、支援体制整備に向けて、市町村等と共有させていただきます。

<申込期限> 平成29年10月16日(月)

※受講募集者数 200名

※医師以外でも、コメディカル・施設職員・保健師など、支援に関わる方どなたでも参加可能です。

(参加無料、駐車場は無料)

※研修修了者には岡山県知事名での修了証を交付します。

※当研修会は日医生涯教育講座に認定されます。出席証明用のチケット帳をお持ちの方はご持参下さい。

<今後の予定>

第2回研修会 (発達障害精神医療研修) 平成29年12月17日(日) 13時～17時 (予定)

サン・ピーチ OKAYAMA (岡山市北区駅前町2-3-31)

*受講募集者数 160名

特に併存症に焦点をあてて、睡眠障害等の多くみられる課題についての研修会とします。

1. 自閉スペクトラム症と心理発達評価：WISC、PARS 検査から自閉スペクトラム症の特性を読み説く
安達潤 CP (北海道大学大学院教育学研究院 教授)

2. 発達障害と睡眠障害 堀内史枝 Dr (愛媛大学子どものこころセンター長)

第3回研修会 (発達障害支援医学研修) 平成30年1月下旬から2月下旬 10時～17時 (予定)

発達障害について、ライフステージごとの基本事項を学び、発達障害の診断と支援についての概要が学べる研修